

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況

職員の健康診断（定期健康診断及び特別定期健康診断）を実施するとともに、その結果に基づき、産業医等による事後指導を行っています。

また、職員の時間外勤務時間が一定の基準を超過した場合、過重労働による健康障害防止のため、産業医の書面による助言指導または面談による保健指導を行っています。

(2) 公務災害の状況

公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障害または死亡）を受けた職員には、地方公務員災害補償法に基づき、その災害によって生じた損害が補償されます。

市職員における災害の認定および補償については、地方公務員災害補償基金青森県支部が行っており、平成20年度の認定は、公務災害が5件ありました。また、通勤災害はありませんでした。

(3) 福利厚生の状況

職員の福利厚生については、八戸市職員互助会が主体となって実施しており、市などの負担金を受け、市庁内の休憩室、体育室などの維持管理や職員の事務用イスの更新などの事業を行っています。

【八戸市職員互助会】

構 成	八戸市の職員	会員数 (20年度)	2,782人
	八戸地域広域市町村圏事務組合の職員		
	八戸圏域水道企業団の職員		
	八戸市階上町田代小学校中学校組合の職員		

【市負担金の額及び対象事業】(20年度)

負担金	14,863千円
負担金の交付対象事業 ○職員会館の運営、事務用イスの更新整備、喫煙所の設置運営、派遣職員の災害補償、事務費	

(4) 利益の保護の状況

平成20年度において、勤務条件に関する措置請求および不利益処分に関する不服申立ては、いずれもありませんでした。